

I 新しく墓地を経営しようとするとき

●墓地経営に関する事前指導願(様式あり)

<添付書類>

- ・周辺の図面(周囲300m…地形、建物、周囲100mの人家がわかるもの)
- ・区域・構造設備の図面(墓地計画図面…道路、壁、植木等)
- ・土地登記簿謄本および公図の写し
- ・土地所有者の同意書(様式あり) 土地所有者と経営者が異なる場合のみ必要
- ・墓地経営同意書(様式あり) 墓地を経営しようとする場所の100m以内に人家がある場合のみ必要
- ・誓約書(様式あり) 個人経営の墓地の場合のみ必要

●墓地経営許可申請書(様式あり)

II 遺骨を移動させようとするとき

●改葬許可申請書(様式あり)

死亡者の詳細については1名のみを記入し、それ以外は個別内訳書に記入する

<添付書類>

- ・個別内訳書(様式あり) 記入箇所が足りない場合は、コピーして使用。
- ・埋(火)葬等納骨事実証(様式あり) 寺院等、墓地管理者の証明が必要
- ・移動先の墓地がわかるものの写し 改葬受入証明書、墓地を購入されたことがわかるものなど

III 墓地を使用しなくなったとき

遺骨の移動等により、墓地を使用しなくなる場合は、以下の申請が必要。

●墓地廃止許可申請書(様式あり)

IV 経営者の住所・氏名・名称を変更するとき

●住所(氏名・名称)変更届出書(様式あり)

V 墓地の区域を変更するとき

●墓地の区域変更許可申請書(様式あり)